

施策番号	12
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

基本政策	2	健康・福祉
施策名	12	生活援護
10年後のまちの姿	○必要な人には必要な援護がなされ、稼働世帯は就労支援等により自立した生活を送っています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、生活に不安や困難を抱える市民に不安の解消と生活の安定を提供する複層的なセーフティネットを整備します。市民等は、互いに交流を図ることで地域の中で孤立する人がいないように接し、生活に不安や困難を抱える方がいる時は、支援を求めやすいよう寄り添います。	
実現に向けた取組	①生活困窮者に対する総合的な対策の実施 ②稼働世帯や子どもに対する自立生活支援	
施策担当課・係	福祉介護課 援護係	
施策関係課・係		

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	228,669	230,285	255,088		
事務事業数	5	5	5		
うち、事務事業評価対象	2	2	2		

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
稼働世帯で就労支援により生活保護から自立（生活保護廃止）した世帯の割合	%	27.3	21.4	25.0	18.8%			30.0	30.0

3 施策の進捗状況

達成度	△ やや遅れている
達成度の判断根拠	稼働世帯16世帯を認定し就労支援を行ったが、生活保護廃止となったケースが3世帯であり、目標数値に対し達成度が50%未満となっています。
成果指標による現状分析	16世帯16人の平均年齢は、51歳とまだまだ就労可能な世代ではあるが、体調不良や精神障がい等の原因に起因した、就労意欲の低下、社会進出への不安、自身が希望する求職内容が見つからないなどの理由問題が生じ、就労定着に至っていない。令和元年度については、生活保護廃止となった世帯は3世帯のみと非常に厳しい結果となっている。

4 取組の状況と今後の方向性

① 生活困窮者に対する総合的な対策の実施

施策の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や支え合いの地域づくりの取組等との連携を強化し、生活困窮者の早期発見を図り、状況に応じて支援や保護を行います。 緊急保護や就労支援、住居の確保、家計管理等の総合的な支援を柔軟に提供できる体制を構築し、生活困窮者に対する相談機能の強化を図ります。 					
これまでの主な取組と実績					
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に生活困窮者に対する相談窓口を開設し、専門の支援相談員3人体制により生活困窮者自立相談支援や就労困難者に対して訓練を行う就労準備支援、また生活費や債務に関する家計管理等に対する相談支援を行っている。 					
生活困窮者自立支援事業					
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
自立相談支援 1,922件	1,855件	2,174件	1,912件	2,219件	
就労準備支援 1件	2件	3件	1件	1件	
家計改善相談 19件	13件	18件	13件	5件	
子どもの学習 1件	6件	9件	12件	9件	
主に、自立相談支援に係る相談件数が多く寄せられているが、家計改善相談及び子どもの学習支援も大変重要な支援と感じる。					
主な課題と今後の対応					
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度と比較すると、相談件数が約300件の増加で、相談内容の複雑化、困難化する傾向がある。そのため、専門的知識の習得や関係機関との連携が最も重要である。 新型コロナウイルスの影響で、解雇や就労時間短縮などにより、収入が減少したことで生活がままならない状況の方も少なからず相談を受けている。適切な助言や指導も含め、継続性を保ちながら支援を行う。 今度の対応として、社協で行っていたせいかつ応援ネットワーク会議を令和元年度までとし、2年度より直営で生活困窮者ネットワーク会議を設置する。年2回の会議を開催し、関係機関と連携・情報共有を行い支援策を検討する。 					

② 稼働世帯や子どもに対する自立生活支援

施策の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 担当相談員や就労支援員、その他関係機関とともに、自立支援プログラムの提供や就労先の開拓を進め、稼働世帯の就労支援、自立生活支援の方策の充実を図ります。 庁内の関係部局が協力体制をとるとともに、関係機関と貧困状態にある子どもの生活状況を把握し、子どもの居場所づくりや放課後の学習支援等の対策を検討します。 					
これまでの主な取組と実績					
<ul style="list-style-type: none"> 被保護者世帯における稼働可能な世帯に対し、就労支援員及びケースワーカー並びにハローワーク等の関係機関とともに、就労に向けた支援を行っている。 生活保護世帯や生活困窮世帯における子どもの学習支援を社会福祉協議会において実施している。 					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子どもの学習	1件	6件	9件	12件	9件
主な課題と今後の対応					
<ul style="list-style-type: none"> 就労後に長続きしない事例が多いことから、社協やハローワーク等の関係機関とともに、体験就労等が可能な受け入れ先の開拓に努め、継続性のある就労につながるよう進めていく。 子どもの学習支援については、小中学生が対象であり、対象世帯数からみるとごく僅かであることから、更なる広報等周知に努め、生活困窮世帯の子どもたちを支援していく。また、「第三の居場所」との連携も進めていく。 					

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮に関する専門相談窓口開設以降、多くの方から相談を受け付けております。継続相談のほか新規相談件数も年々増加傾向で、相談内容についても、複雑化・困難化ケースも見受けられ長期的な支援が必要な状況となっております。 現状の体制においては、専門支援員を中心に、関係機関等と連携を図り、各々の状況に応じた支援を行っている。 生活困窮者の早期発見のためにも、気軽に相談できる環境を整備することで、把握しきれない生活困窮に至る可能性のある方へ周知できるよう広報による周知と、関係機関との連携が最も重要である。 被保護者における就労支援については、少人数ではあるが、就労定着により保護からの脱却に至っている。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R1		R2		達成度	施策目標 に対する 貢献	一次評価 今後の 方向性	二次評価 今後の 方向性	主な事業	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源						
260111	生活困窮者自立支援事業	23,409	7,617	24,881	7,873	○	○	②	②	○	福祉介護課
260112	生活保護扶助事業	210,834	50,415	215,000	50,050	△	○	③	③		福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	260111		担当課	福祉介護課	担当係	援護係					
事務事業名	生活困窮者自立支援事業			事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計			
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	大	26	生活援護	予算科目	款	03	民生費
施策	12	生活援護	中		01	生活困窮者に対する総合的な対策の実施			項	01	社会福祉費
			小		11	生活困窮者自立支援事業			目	01	社会福祉総務費
事務区分	法定受託事務		○	自治事務		根拠法令	生活困窮者自立支援法		関連計画		
	法令による義務付け			義務+任意		関連条例					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し包括的な相談支援や就労支援等により、生活困窮者の自立を促進する。
主な実施内容	生活困窮者に対し、 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援 ・就労準備支援 ・家計改善支援 ・子どもの学習支援 等を行い自立を促進する。
実施方法	委託

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	21,572	22,919	23,409	24,881	
国・県支出金	14,190	15,229	15,792	17,008	
地方債	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
一般財源	7,382	7,690	7,617	7,873	
人件費（千円）	368	371	380		
正(h) ※事業費	200	200	200		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費+人件費	21,940	23,290	23,789		
財源「その他」内訳	委託料 23,049千円				
事業費の主な支出内容					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称 ①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数
	目標	①110人 ②1,850件	①110人 ②1,850件	①160人 ②1,900件	①160人 ②1,950件
	実績	①136人 ②2,174件	①160人 ②1,912件	①172人 ②2,219件	
成果指標	名称	支援プラン作成数	支援プラン作成数	支援プラン作成数	支援プラン作成数
	目標	30件	30件	30件	25件
	実績	39件	29件	14件	
	目標比	-	-	-	

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	○	○	○		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	相談実人員及び延相談件数とも、前年度に比べ300件以上増加しているが、支援プラン作成までには至らず作成件数は減少傾向にある。委託先の職員の適切な助言と指導による結果と捉えられる。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか ○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	△			
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか ○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	○			
	類似した事業が実施されていないか ○：類似事業がない ×：類似事業がある	○			
	住民等の参画、協働は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	△			
効率性	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	実施			
	協働または民間への外部化が不可能な理由				
	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か ○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	△			
	事業費や人件費に削減の余地はないか ○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	△			
単位コスト	受益者負担は事業コストに対して適正か ○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない	-			
	算出方法				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

相談件数、相談内容の複雑化・困難事例が多く、更なる専門知識向上のため積極的に各種研修会に参加。（※せいかつ応援センター職員の研修会参加回数）

平成29年度
 自立相談研修：8回、就労支援研修：3回、家計改善研修：1回、学習支援研修：3回 合計 15回

平成30年度
 自立相談研修：8回、就労支援研修：2回、家計改善研修：2回、学習支援研修：1回 合計 13回

令和元年度
 自立相談研修：4回、就労支援研修：8回、家計改善研修：4回、学習支援研修：1回 合計 17回

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	②
課題及び今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度と比較すると、相談件数が約300件の増加で、相談内容の複雑化、困難化する傾向がある。そのため、専門的知識の習得や関係機関との連携が最も重要である。また、新型コロナウイルス影響により、収入が減少したことで、生活がままならない状況の方も少なからず相談に訪れ、助言や指導を行っている。 ・今後の対応として、社協で行っていたせいかつ応援ネットワーク会議を令和元年度までとし、2年度より直営で生活困窮者ネットワーク会議を設置する。年2回の会議を開催し、関係機関と連携・情報共有を行い、支援策を検討する。

8 二次評価

今後の方向性	②			
所見	今後相談件数が増えることが想定されるので、内容を充実させ対応していく。			
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	④
	縮小	⑥	④	⑤
	休廃止	⑦	⑤	⑥
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	260112		担当課	福祉介護課	担当係	援護係				
事務事業名	生活保護扶助事業			事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	26	生活援護	予算科目	款	03	民生費
施策	12	生活援護		中	01	生活困窮者に対する総合的な対策の実施		項	03	生活保護費
				小	12	生活保護扶助事業		目	02	扶助費
事務区分	法定受託事務		○	自治事務		根拠法令	生活保護法			
	法令による義務付け			義務		関連条例	関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活保護法に基づき、生活保護を必要とする世帯に対し、生活の安定や自立へ向けた支援を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護費の支給 ・稼働世帯への就労支援
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	187,828	187,421	210,834	215,000	
国・県支出金	147,504	140,733	153,432	164,750	
地方債	0	0	0	0	
その他	920	564	6,987	200	
一般財源	39,404	46,124	50,415	50,050	
人件費（千円）	13,253	13,234	13,591		
正(h) ※事業費	6,600	6,600	6,600		
臨時(h) ※事業費	1,320	1,158	1,244		
総事業費+人件費	201,081	200,655	224,425		
財源「その他」内訳	生活保護費返還金				
事業費の主な支出内容	生活扶助費47,039千円、住宅扶助費12,017千円、教育扶助費67千円、葬祭扶助372千円、医療扶助費124,888千円、介護扶助費5,545千円、保護施設事務費20,906千円				

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員
	目標	①118世帯 ②143人	①118世帯 ②143人	①110世帯 ②130人	①116世帯 ②135人	①116世帯 ②135人
	実績	①111世帯 ②131人	①110世帯 ②128人	①121世帯 ②139人		
成果指標	名称	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度
	目標	30%	30%	30%	25%	25%
	実績	21.4%	25.0%	18.8%		
	目標比	71.3%	83.3%	62.7%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	△	○	△		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	一般就労、障がい者雇用、作業所などの就労定着に向け、関係機関と連携を図り進めているが、目標値には達していない。原因として、就労意欲の低下、社会進出への不安、自身が望む求職内容がないなどの理由により就労に至っていない。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか	△
	○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか	○
	○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	
	類似した事業が実施されていないか	○
	○：類似事業がない ×：類似事業がある	
	住民等の参画、協働は可能か	△
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か	×
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	
協働または民間への外部化が不可能な理由	国の委任事務であり、生活保護の実施は行政の責務であるため。	
効率性	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か	○
	○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	
	事業費や人件費に削減の余地はないか	○
	○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	
受益者負担は事業コストに対して適正か	-	
○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない		
単位コスト	算出方法	
	実績	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

一般就労の定着により、保護廃止件数	
平成29年度	一般就労 3件（14人中3人）
平成30年度	一般就労 4件（16人中4人）
令和元年度	一般就労 3件（16人中3人）

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題及び今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・就労後に長続きしない事例が多いことから、社協やハローワーク等の関係機関とともに、体験就労等が可能な受入先の開拓に努め、継続性のある就労につながるよう進めていく。 ・生活保護費の不正受給の未然防止や医療機関の受診等、再度、制度についての理解を求め、制度の適正実施に努める。

8 二次評価

今後の方向性	③			
所見				
今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				